

事業主パトロール

1. 事業主パトロールとは

自分の会社の作業員の安全は、事業主自ら守らなければならない。事業主がリーダーシップをとり、安全を組織的に実践する体制を確立させ、それを持続させることが大切です。その一環として、事業主自主安全パトロールを下記の要領にて実施するよう指導徹底してください。

パトロールする作業所はどこか
土木事業本部については全現場、建築事業本部については開始報告において部門長が指定した現場が対象です。
誰がパトロールするのか
安全パトロール実施者は、事業主です。代理の場合は、協力業者におけるトップの安全担当者にてお願いします。（代理の場合は、事前に安全管理室の了解を取るようして下さい）
いつパトロールするのか
実施期間は、自社の作業が行われている時に、毎月1回以上実施して下さい。災害防止協議会の際、出席者が現場のパトロールを実施していますが、これは他社作業員・仮設設備等を含めた作業所全体のパトロールです。事業主自主パトロールは、あくまでも自社の作業員の作業状況をパトロールすることが目的です。従って、災害防止協議会開催日に自社の作業がなければ、改めて作業のある日にパトロールする必要があります。
どうやってパトロールするのか
事業主自主安全パトロールチェックシートを使って自社作業員の作業状況をチェックする。また、チェックシートの「現場特有事項」欄を利用して、チェック項目にない現場の条件によるリスクもチェックする。

2. チェックシート所見欄記入要領

チェックシート下部の所見・要望等記入欄の記入要領です。

現場巡回による所見・要望（事業主 → 工事責任者） パトロールした事業主から現場への要望事項です。 記入するのは事業主です。	左記に対する現場の対応（工事責任者 → 事業主） 事業主からの要望等に対する工事責任者の回答です。 工事責任者が記入します。
現場からの指示・要望事項（工事責任者 → 事業主） 工事責任者から事業主に対する要望事項です。 記入するのは工事責任者です。	左記に対する事業所の対応（事業主 → 工事責任者） 工事責任者からの要望に対する事業主の回答です。 事業主が記入します。

事業主が作業員の安全を守るため、実際に作業している状況をパトロールすることが主旨です。

- ※ 作業手順書・作業計画書等の計画に沿って作業しているか
- ※ 作業手順書・作業計画書等に問題はないか
- ※ 不安全行動・不安全状態はないか
- ※ 作業環境・仮設設備等で元請に要望はないか
- ※ 休憩所・トイレ・駐車場等で元請に要望はないか